

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証

No.	事業名	事業概要	総事業費（円）	交付金充当額（円）	国・府補助金（円）	一般財源等（円）	事業経費内訳（円）	成果及び効果	担当課
1	低所得世帯支援給付金【低所得者世帯給付金】	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯（住民税均等割非課税世帯）に対して、経済的支援として1世帯につき30千円を支給する。	41,730,000	41,730,000	0	0	給付金 41,730,000	令和5年度住民税均等割非課税世帯に給付金を支給することで、コロナ禍及び物価高騰期における、低所得世帯への経済的支援につながった。	福祉課
2	低所得世帯支援給付金（事務費）	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯（住民税均等割非課税世帯）に対して、経済的支援として1世帯につき30千円を支給するにあたって必要な事務経費。	1,162,775	1,162,775	0	0	報酬（旅費含む）（会計年度任用職員報酬）181,746円 需用費（消耗品、封筒等）92,156円 役務費（郵送料、振込手数料等）523,123円 委託料（対象者データ抽出）365,750円		
3	水道事業会計補助（水道料金基本料1期分（8月分・9月分）減免）	新型コロナウイルス感染症の影響下における原油価格や物価の高騰等に直面する住民等の生活支援のため、町水道事業会計に補助を行い、一般家庭及び事業者（官公署を除く）の水道料金の基本料1期分の減免に係る費用を交付対象経費とする。	27,600,892	27,000,000	0	600,892	水道料金の免除に伴う料金収入減収相当額 27,600,892円	町民や企業の経済的負担軽減の支援を行うことができた。	上下水道課
4	下水道事業会計補助（下水道使用料基本料1期分（8月分・9月分）減免）	新型コロナウイルス感染症の影響下における原油価格や物価の高騰等に直面する住民等の生活支援のため、町下水道事業会計に補助を行い、一般家庭及び事業者（官公署を除く）の下水道使用料の基本料1期分の減免に係る費用を交付対象経費とする。	11,072,600	11,000,000	0	72,600	下水道使用料の免除に伴う料金収入減収相当額 11,071,060円	町民や企業の経済的負担軽減の支援を行うことができた。	上下水道課
5	町立学校給食費値上げに伴う補助事業	物価高騰や長期化するコロナ禍の影響などで、家計が苦しい中においても、学校給食費の減免を行なうことで、小学生の保護者の負担を軽減する。	4,679,145	2,387,000	0	2,292,145	大山崎小学校（補助単価20円×延食数108,158食） 第二大山崎小学校（補助単価20円×延食数51,354食） 大山崎中学校（補助単価23円×延食数64,735食）	子育て世帯の経済的負担軽減の支援を行うことができた。	学校教育課
6	公共交通利用促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通利用者が減少している状況や物価高騰による影響により厳しい経営が続く町内を運行する公共事業者を支援するために、町内を運行する公共交通機関（バス）利用者の定期券購入にかかる費用の一部や公共交通機関（タクシー）の初乗り運賃を助成することで、地域公共交通の利用促進、高齢者の経済的負担の軽減を図り、地域公共交通の維持をめざすもの	515,500	500,000	0	15,500	高齢者公共交通乗継支援事業 15,500円 高齢者定期券等購入補助金 500,000円	高齢者の公共交通利用に係る経済的負担の軽減に加えて、地域公共交通の利用促進に繋がった。	企画財政課